

くらしの相談

(市外局番表記のないものは0478です)

●相談窓口

◆人権行政合同相談

町民課 町民係(人権)
☎86-6070
総務課 庶務係(行政)
☎86-6082

◆消費生活相談

香取市消費生活センター
☎50-1300

◆若者の就労相談

ちば北総地域若者
サポートステーション
☎0476-24-7880

◆くらし家計相談

香取CCC
☎50-1919

◆障害に関する相談

香取障害者支援センター
☎79-6919

◆地域生活支援センター

サザンカの里
☎0476-73-4695

◆障害者の就業に関する相談

香取就業センター
☎79-6923

◆定例健康相談

◆マタニティ・子育て
相談室
健康福祉課 保健衛生係
☎79-0911

◆教育相談

教育課 学校教育係
☎86-2311

◆療育に関する相談

コスモスの花
☎70-7373

◆家庭児童相談

香取健康福祉センター
☎52-9161

◆心配ごと相談

◆弁護士相談(予約優先)
◆司法書士相談
(予約優先)
東庄町社会福祉協議会
☎86-4714

◆労働相談

連合千葉
☎0120-154-052

●東庄病院の診療日

整形外科は、完全予約制です。
予約は、平日の14:00~16:00に電話してください。
※内科の予約や変更も上記時間で受付しています

整形外科 (予約制)	毎週火曜日 8:30~11:00	旭中央病院 杉山医師
	第1・3火曜日14:00~16:00 第2木曜日14:00~16:00	成田日赤 鈴木医師
内科	月~金曜日8:30~12:00 第1土曜日8:30~12:00 (受付時間は 午前11時まで)	常勤・ 非常勤医師

※救急患者については、休診日および時間外でも24時間体制で診療しますので、電話連絡のうえ来院してください。

※第3土曜日の診察は当面の間休診となります。



東庄病院 ☎86-1177

▲病院ホームページ

●東庄町訪問看護ステーション

看護師がご自宅に訪問し在宅療養をサポートします。かかりつけ医の指示を受け病院と同じような医療処置も行います。



▲訪問看護
ホームページ

東庄町訪問看護ステーション ☎79-0913

●デマンドタクシー 運行中

町内在住であればどなたでも利用できます。
事前登録が必要です。(15歳未満の方は登録不要。乗降場所は町内のみ。)

運行日:火・水・金・土曜日
料金:1回500円(現金)
利用登録:東庄町社会福祉協議会
☎86-2900(専用)
配車予約:(有)東庄タクシー
☎79-7979(専用)



▲町ホームページ

●求人情報

(ハローワーク佐原管内)

町ホームページに掲載しています。
詳しくは下記へお問い合わせください。

ハローワーク佐原
☎55-1132



おすすめの本を紹介

このコーナーは、町図書館から本についてのお話やお知らせなどを掲載します。

『まねっこぱくつ たべもの』

まつした さゆり/文 スズキ サトル/絵

からだをうごかすのがすきな0さいの赤ちゃんから年長さんまで、たべものをうんどうにたとえて、おうちのひとといっしょにまねっこぱくつを試してみよう！ (ほるぷ出版)

教育課 生涯学習係 ☎86-1221

『本当に旨いサンドウィッチの作り方』

ホテルニューオータニ/著

いつでもどこでも片手で食べられるサンドウィッチ。この本では、サンドウィッチパンの切り方や食材の切り方、サンドウィッチの種類、また、この本で紹介されたサンドウィッチが食べられるレストランが掲載されています。(イカロス出版)

◇本・DVDの返却時にコジュリンカードのポイントを付与しています。

東庄町短歌会

投句歓迎

公民館ロビー(俳句ポスト)

「年賀状今年を限りに仕舞います」
スマホの絵文字はよろしくと言う
多忙なる年を越して来て老け込みぬ
どこまで埋まるか今年の手帳
雪溶かし大地うるおす春の陽に
会の皆様の福を祈りぬ
酔い人の歌声年賀を交はす声
昭和の正月華やかさよめる
庭に出て初日に拍手三度打つ
犬も呼応しワンワンワンと
新春のイオンに流るる「花の街」
明るさ連れて人の賑わう
職人の技術と心に触れるなり
無骨なるこの万年筆に
月白き朝に雲間に流れゆく
カラス三羽よ今日は立冬
評判のマンゲツモチのお雑煮に
三食三日まだまだいける
薄墨の雲より出づる初日の出
「幸い」多き年に祈る
丙午の二日目川崎大師にて
また願かける家内安全
不慣れなる夫剪定の若松の
枝にさやけき初日射しくる
春嵐に野菜畑のビニールが
飛ばされ暴れ白龍の如し
これ以上生きたくないと哭きし子は
二十歳の希望の夜空仰ぐ

海宝 和宏
さつき
鈴木いく子
野口 久子
海上 義治
三浦美代子
宇井 秀雄
常世田弘子
飯島 純子
遠藤 弘子
伊藤たい子
大録 麗子
小澤 茂
富中 時子

消費生活

消費者生活相談

消費者ホットライン
☎188

香取市
消費生活センター
☎50-1300

お試しや1回だけだと思ったら、定期購入だった

■事例

SNSの広告を見て、1回だけだと思って約2千円の基礎化粧品を注文した。商品が届き、コンビニ後払い請求書兼明細書に次回発送予定日が記載されていて、定期購入だったことが分かった。2回目は約1万円もするため小遣いでは支払えない。解約したい。

(当事者：高校生)

一言アドバイス

- SNSの広告などを見て、お試しや1回だけのつもりで低価格の商品を注文したところ、2回目以降は高価格になる定期購入だった、という相談が依然として寄せられています。
- 注文確定前に「定期購入」が条件になっていないか、総額はいくらか必ず確認しましょう。
- トラブルに備え、最終確認画面は必ずスクリーンショットで残しておきましょう。
- 未成年の契約は、保護者の承諾がない契約は原則取り消せますが、例外もあるため注意が必要です。

旬の風

空き家や空き地を「売りたい」「貸したい」というお考えをお持ちの方は、ご相談ください！

- 空き家・空地バンク
総務課 企画係 ☎86-6084
- 農地の場合
農業委員会 ☎86-6079

東庄では珍しい雪、気温の乱高下、感染症の流行など何かと気忙しかった冬も過ぎ、ようやく訪れた春。4月号の校了日(3月24日)、町内の桜が徐々に咲き始めたので撮影に回りました。町内の寺院について西福院付近で質問いただいた町民の方、即答できずに申し訳ありません。東庄のこと、まだまだ勉強不足だと反省しました。頑張ります。

さて、桜の撮影中、聞こえた虫の羽音に春の喜びを感じるどころか悲鳴をあげてしまいました。田舎者ですが、虫が大の苦手。田舎暮らしは仲良くしていききたいものですが、まだまだ時間がかりそうです。



▲東大社の桜。紙面掲載は間に合わず。